



学校教育目標
自分や相手を大切にし、
自ら考え行動する名瀬っ子

名瀬小だより

2月号

令和5年1月31日
横浜市立名瀬小学校
校長 中嶋 孝宏



大人になるって…

副校長 太田 理絵

今年の立春は2月4日。立春とは二十四節気(にじゅうしせっき)において、春の始まり、1年の始まりとされる日です。その前日の2月3日が節分で、節分には「季節を分ける」という意味があり、ここ名瀬の地もまだまだ寒さは続いています。晴れの日々に吹く風は、だんだん春の匂いに変わってきていると感じます。

先月息子が成人式に出席しました。昨年4月に改正民法が施行され、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、横浜市では『成人としての社会的責任を改めて自覚してもらいたい』という意見から、名称を『二十歳の市民を祝うつどい』に変えて、例年通り20歳での実施でした。今年の対象者は約35000人、横浜アリーナで5回に分けて、コロナ禍であるため時間も短縮され、式典は20分ほどでした。式典当日、ネクタイを結ぶのに四苦八苦しながら、着慣れないスーツを着た息子を見て「大人になったなあ。」と感慨深い思いをもつより先に「こんなんでも本当に大人？大丈夫か？」の思いの方が勝った我が家でした。

さて、成人年齢引き下げにより、何が大きく変わるのか。一番大きなことは、保護者の同意なしに一人で有効な契約ができる。また、監護や教育の義務がなくなるため、住む場所や進学・就職などの進路や、結婚も本人の意思で決められる。つまり、18歳になると自分の意志で決められることが格段に増える一方、責任も伴うということです。しかし、18歳

自由の変化 (保護者の同意なくできるようになること)	責任の変化	変わらないこと
<ul style="list-style-type: none"> ・どんな契約も可能 ・有効期間10年のパスポート取得 ・国籍の選択 ・民事訴訟で原告になれる ・結婚や進路の選択 ・国家資格の取得 <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約は親も自分も取り消せない ・損害賠償責任を負う ・裁判員や検察審査員に選ばれる可能性 ・少年法改正により、実名や写真の報道が可能になる <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒や喫煙 ・公営ギャンブル ・国民年金加入年齢等

意識調査(2018年)で「あなた(18歳)は、自身のことを大人だと思えますか、子どもだと思えますか。」の質問に、6割強が「子ども」だと回答しています。その理由として「経済的に自立していないから」「十分な判断力があるとは言えないから」があがっていました。

判断力とは、協調性や自己肯定感などと同様『非認知能力』と言われていています。大人になるために『十分な判断力』が必要だと感じているのなら、少しのことでも、自分の考えや感覚で決める習慣を幼いころから身に付けることが大切です。大人の顔色を見ながら判断するのでは、本当の判断力は身に付きません。

子どもたちは私たちより何十年も長く生きていきます。私たち大人は、子どもたちに本当の判断力が身に付くようにしていかなければと思いました。

